

第 36 回政策評価審議会（第 38 回政策評価制度部会との合同） 議事要旨

- 1 日 時 令和 6 年 3 月 15 日（金）10 時 00 分から 11 時 20 分
- 2 場 所
合同庁舎第 2 号館第 1 特別会議室（Web 会議併用）
- 3 出席者
(委員)
岡素之会長、森田朗会長代理、伊藤由希子委員、岩崎尚子委員、亀井善太郎委員、
前葉泰幸委員、横田響子委員、大橋弘臨時委員、田邊國昭臨時委員

(総務省)
堀江総務審議官、菅原行政評価局長、原嶋大臣官房審議官、阿向大臣官房審議官、
渡邊総務課長、渡邊企画課長・政策評価課長、夏目政策評価課企画官、
方評価監視官、谷道評価監視官
- 4 議 題
 - 1 政策評価に関する取組について
 - 2 最近の行政評価局の動向について
- 5 資 料
資料 1-1 効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン（案）
資料 1-2 規制の政策評価の実施に関するガイドラインの改正について
資料 2-1-1 令和 6 年度行政評価等プログラムについて【概要】（案）
資料 2-1-2 令和 6 年度行政評価等プログラム【本文】（案）
資料 2-2 最近実施した行政運営改善調査の結果について
参考資料 1 規制の政策評価の実施に関するガイドライン
参考資料 2 規制の事前評価書様式
参考資料 3 規制の事前評価書様式（注釈・例示あり）
- 6 会議経過（○：委員発言、●：事務局発言）
 - (1) 事務局から、「政策評価に関する取組」について、資料 1-1 及び 1-2 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。
 - ①資料 1-1 について
 - 更に発展させるために 2 点申し上げると、政策の束としての分析という観

点があってもよいのではないか。また、個々の政策の実施に際してどのくらい費用をかけたのかといった費用対効果の点も見て、今後の効果的な政策立案につなげてほしい。

- 非常に良いガイドラインにまとめていただいた。このガイドラインは、個別事業だけでなく、局の単位で政策について立ち止まって考えるときなどに、手に取っていただくというフローの形成が極めて重要だと考える。
- 各行政機関の取組として、非常に前向きな取組が見られ、前進していると感じる。令和4年度の答申にもあった、デジタルの活用という視点を取り入れることも重要であり、例えば、AI等を取り入れることで業務の効率性につながり、資源制約の中でスピード感を持って政策評価を政策につなげていくことにも寄与するのではないか。
- デジタル技術の効果的な活用の検討を行うとともに、政府内でもデジタル技術を活用してEBPMの推進や見える化にも取り組んでいるところなので、こうした動きとも連携していきたい。
- 各府省をまたがる政策の扱いについても今後視野に入れてほしい。また、コストの関係では、政策評価・分析にかかるコストについても、可能な範囲でぜひ情報収集していただきたい。また、ガイドラインについては、動画のアーカイブ等による情報提供など複層的なコミュニケーションを図ってほしい。
- 効果分析等の取組のコストについては課題であると承知している。分析に係る費用対効果を明らかにしながら、各府省には取り組めるものから取り組んでいただきたい。ガイドラインの各府省への伝え方については、説明会等のほか、効果的な手法を考えていきたい。
- 世の中の動向として、生産年齢人口の減少が大きな課題であり、政策評価についても、制度横断的で横串の構造的な課題に対して、どのように議論していくかという点は考える必要がある。そうした横串的なことと、それを解決するための方法としてのデジタルの活用という方向で次の評価の在り方を検討してはどうか。

②資料1-2について

- 大変よい形になっている。ガイドラインの変更が浸透するよう、今後の伴走型の支援や研修といった取組にリソースを割いていただきたい。
- ガイドラインの見直し後、これをいかに定着させていくかが重要であり、各府省の状況に寄り添いながら作業していきたい。研修についても動画で随時見られるようにしていきたい。
- 海外の国際機関が公表しているデータ等における日本の評価結果が著しく低い点は懸念しているところ。日本の取組が適切に評価されるべきと考えるが、対外的に発信することも非常に重要なので、戦略的かつ積極的に取り

組んでいただきたい。

(2) 事務局から、「最近の行政評価局の動向」について、資料2—1—1及び2—2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

①令和6年度行政評価等プログラムについて

- 行政運営改善調査の強みは二つある。一つは、現場で起きていることを省庁の縦割りではない形で見るといふ部分であり、もう一つは、評価や管理の問題だけではなく、行政相談という窓口も持っていることである。つまり、困り事があつたら、それを適切に拾っていける体制を持っている。

これは、特に新しい制度が導入されて、ないしは新しい方向性が打ち出されて、その直後に何が起きているのか、そこで本当に狙つたとおりのことが起きているか否かのチェックを、早い段階で行い、分析できるという強みなのではないか。

- 具体的な仕事としては、霞が関が考えたほど現場が動いていないという問題と、現場での困り事や課題を霞ヶ関が拾っていないという問題の、この2つをつなぐところに行政運営改善調査の役割があると考ええる。

今回の浄化槽行政に関する調査と、医療的ケア児とその家族に対する支援に関する調査は、法の改正・施行後早く調査に入れたため、そここのところで適切に課題を把握して、適切な方向に導くという役割を果たしたのではないか。

- 各府省が企画した制度が地方公共団体や出先機関の現場で動いていない、制度が狙つたとおりの形で動いていないというのは多々見られる事例なので、そういったものは、我々の現地機関を通じて、縦割りを超えてきちんと把握し、改善につなげていければ思っている。

②最近実施した行政運営改善調査の結果について

<浄化槽行政に関する調査>

- 浄化槽に係る情報について、資料に「清掃業者・保守点検業者が浄化槽に係る情報を社外に提供することに抵抗感」とあつたが、顧客が都道府県なら、都道府県が持っている公共的な財産に関する情報として公表すべきと思うが、清掃業者は何を迷っているのか。法的な位置付けはどのようになっているのか。

- 浄化槽は基本的に各世帯にあり、民間業者が清掃等を行う枠組みであるため、民間の清掃業者等は把握した情報を該当世帯に無断で都道府県に報告していいのかわ抵抗感があつたということである。また、浄化槽法に基づく情報収集であり法的にも問題はない。

<医療的ケア児とその家族に対する支援に関する調査

—小学校における医療的ケアの実施体制の構築を中心として—>

○ 医療的ケア児の問題は、学校だけの問題ではなく、主治医等の医療の世界と学校という教育の世界を複眼的に見て、それぞれにおいて何が足りないのかを把握する作業が必要になっているところを、うまくやっていただいた。また、医療的ケア児への支援は、医療、介護に加え、今後は住宅も含めた地域包括ケアの考え方の中で、複数の関係者が地域でどのように連携してセーフティーネットを作り上げていくのかというような課題であり、そこに潜在する問題を捉えていく端緒として、今回の調査は非常によい例である。

○ 医療的ケア児に対する支援に当たっては、しっかり寄り添っていくということ、連携をしていくということ、情報を共有していくということが非常に大切である。

看護師の雇用等について、特別な財政措置がスムーズになされていないがゆえに対応が遅れるというような意見が、調査した教育委員会から出ていなかったか。

● 国において、自治体等が医療的ケア看護職員を学校に配置するために要する経費の3分の1を補助しているが、今回調査対象とした32教育委員会からは、特にこの補助率を上げてほしいという声は聴かれなかった。

○ タイムリーに、かつ必要な措置に対して必要な財源が特別に措置されるということはとても重要であり、それがなされなければ、特定のこどもに対して現場で適切な対応ができないため、厚生労働省においてしっかりと対応していただきたい。

● 看護師不足の問題については厚生労働省において議論がなされているところ、今回の通知を踏まえ文部科学省においても、現場での実態の把握及び様々な検討が行われる中で、小学校における看護職員の人材確保・配置の問題にも触れるものと認識しており、総務省としてもしっかりフォローアップをしていきたい。

○ 医療的ケア児が小学校に通う場合に困難が伴う問題であると認識しており、医療を行う医師、教育を行う学校、これら全てを保護者がコーディネートせねばならず、保護者の負担が大きいこと、さらに障害福祉の点でも、市町村が実施する支援に加え、都道府県が認定等で関わってくる部分があり、行政の制度のはざまになって、なかなか適切にケアが受けられないといったことが重要な問題である。こういった問題を色々な場で発信していただくとともに、特に行政が個々の情報を把握・共有することでできることが多いので、そういった方法で、この結果から政策の具体的な改善にアプローチしていただきたい。

● 保護者、学校、福祉部局、あるいは主治医や学校医も含む医療との連携が必要であるという点はもともとであり、関係機関等との連絡調整を担う医療的ケア児支援センターが各都道府県に設置されたことを踏まえ、今後センターを通じてどのような連携が図られるかも含め、注視してまいりたい。

以上

(文責：総務省行政評価局)